

関門航路(大瀬戸～六連地区)整備における灯浮標一時移設・復旧のお知らせ

次のとおり「関門航路第13号灯浮標」の一時移設復旧を実施しますので、付近を航行する船舶は十分な注意と工事への協力をお願いいたします。

1. 灯浮標一時移設・復旧位置及び期間

灯浮標名称	種別	作業船種	期間	作業時間	位置	備考
関門航路第13号灯浮標	移設	起重機船1隻 潜水士船1隻 警戒船2隻	2018年 6月下旬 1日程度	日の出 ～ 日没	N 33° 56′ 01.6″ E 130° 52′ 55.3″	告示位置より航路法線に沿って319度方向に約320mの位置
	復旧	起重機船1隻 潜水士船1隻 警戒船2隻	2018年 8月下旬 1日程度	日の出 ～ 日没	N 33° 55′ 53.7″ E 130° 53′ 03.4″	告示位置

※実施時期は天候等により変更となる場合があります

2. 灯浮標一時移設・復旧場所

図-1のとおり

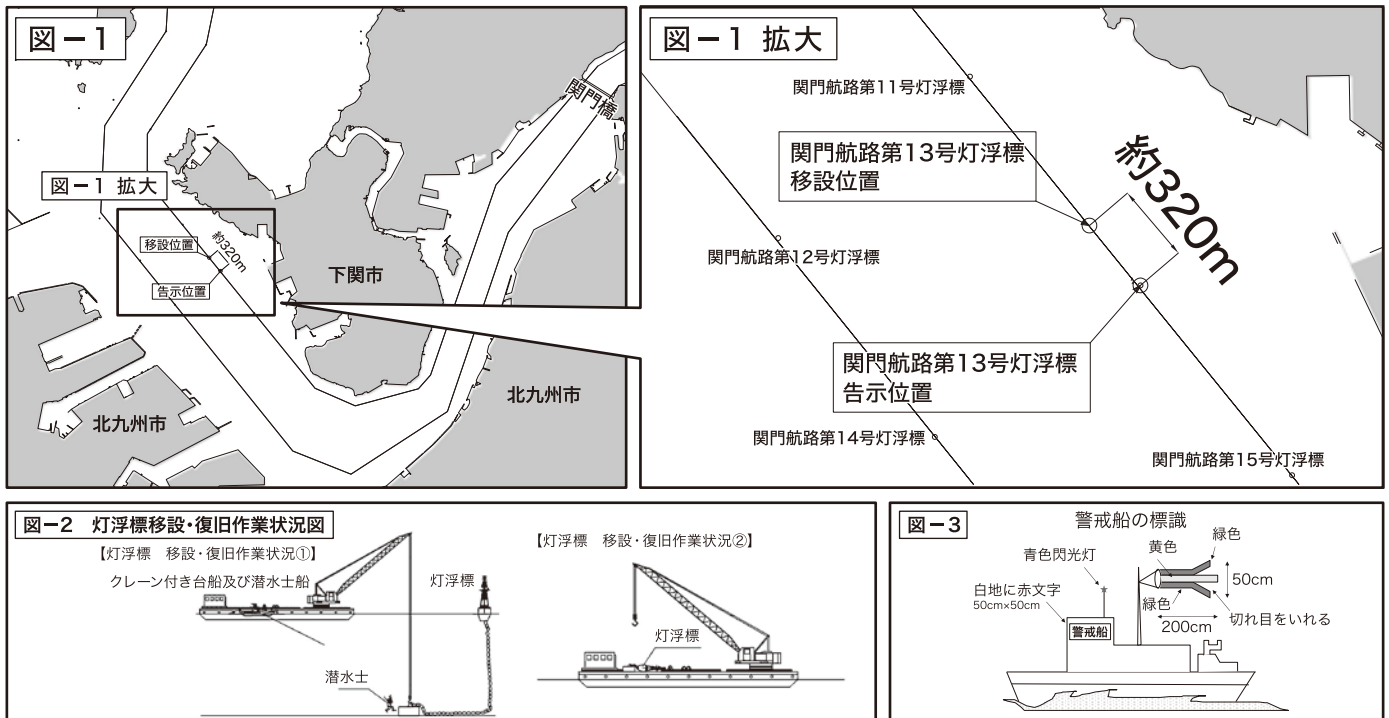
3. 灯浮標一時移設・復旧作業の概要と安全対策

【作業概要】 (図-2のとおり)

- 1) 灯浮標のシンカーは潜水士により海中で玉掛けを行い、起重機船にて吊り上げ、起重機船上に仮置きします。
- 2) 灯浮標は、起重機船上へ仮置き、もしくは起重機船に横抱きして、移設場所へ運搬し設置を行います。

【安全対策】

- 1) 起重機船には、海上衝突予防法の規定による形象物(黒色:球形・菱形・球形)を掲げ、作業船アンカー設置位置には簡易ブイを設置します。
- 2) 潜水士船には、海上衝突予防法の規定による国際信号旗(A旗)を掲げ、作業中であることを明示します。
- 3) 作業船団の周辺に警戒標識(緑・黄・緑の吹き流し)を掲げた警戒船2隻を配備し、うち1隻には国際VHF無線を装備します。(図-3のとおり)



4. 情報の提供

作業情報は、下記で取り扱っていますので、付近航行の際にはご確認ください。

関門支援業務室

電話 093-752-1660

メール kanmonanzen@sweet.ocn.ne.jp

HP <http://seikaibo.ecweb.jp/kanmon/>

本資料は、下記のホームページでもダウンロードできます。
<http://www.pa.qsr.mlit.go.jp/kanmon/>

作業に関するお問い合わせ先

九州地方整備局 関門航路事務所

TEL 093-512-8098 FAX 093-512-8106